

議第6号議案

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に
関する意見書の提出

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に
関し、関係行政機関へ意見書を提出したいので、
次のとおり提出する。

平成27年12月17日提出

政策・総務・財政委員会
委員長 古川直季

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書

我が国における急激な少子高齢化とグローバル化の進展により社会構造が大きく変化する中で、社会に活力を生み出し、日本が激しい国際競争の中でさらなる成長を続けていくためには、高等教育機関としての大学が果たすべき役割の重要性はますます高まっている。

国立大学はその高い教育力と研究力をもって社会への優秀な人材の輩出、科学技術イノベーションの創出とともに、地域への貢献を積極的に推進しているが、本市においても、横浜国立大学、東京工業大学及び東京藝術大学は「知」の拠点として地元企業への技術支援を含め産学連携に取り組むなど、横浜の都市づくりに大きく寄与している。

しかし、法人化以降国立大学法人運営費交付金が削減されてきた中で、さきの財政制度等審議会財政制度分科会において、国立大学法人運営費交付金を毎年1%継続的に削減する提案がなされたことはまことに遺憾であり、第3期中期目標期間においてみずから改革を進める方針を打ち出している国立大学の改革意欲を損なうもので、全く容認できない。

よって、政府におかれては、大学改革を着実に進め、その機能をさらに強化し、高い付加価値を生み出す国立大学としていくためにも、運営費交付金等の国立大学の基盤的経費を充実するとともに、あわせて国公立大学への支援の充実を図ることを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

内閣総理大臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣

宛て

横浜市会議長

梶 村 充